

第 2 回アジア女性スポーツ会議（ドーハ・カタール）



ドーハ会議決議文

第 2 回アジア女性スポーツ会議は、カタール王エミール殿下、同シェーハ・モザ妃殿下、及び最高家庭評議会会長の後援により、2003 年 12 月 18—20 日にカタールのドーハで開催された。

今後 5 年にかけて、特に 2006 年のカタールで開催されるアジア大会、次回日本熊本で開催される世界女性スポーツ会議、2006 年バンコク開催の第 1 回屋内アジア大会、2008 年中国北京で開催される夏季オリンピック大会とパラリンピック大会、そして 2005 年アジア女性スポーツ会議などの機会を利用し、アジアの女性スポーツを推進することを切望する。

アジア地域 38 の国と地域からの参加者たちは以下について賛同した。

1. カタールオリンピック委員会、アジアオリンピック評議会（OCA）、カタール女性スポーツ委員会、ドーハアジア大会組織委員会（DAGOC）、アジア女性スポーツワーキンググループ(AWG)が本会議を成功させ、その積極的な協働の成果と、その結果、女性スポーツの促進を目指すアジアの男性と女性のネットワークが強化されたことを証明したことを祝福した。
2. OCA 勧告を歓迎し、以下のことを目指す。
 - a) OCA のすべての NOC に対し、2005 年までに、スポーツ組織の意思決定機関に少なくとも 20%を女性で登用するという IOC の目標を達成するように推進する。
 - b) アジアの NOC に対し、オリンピックや地域、国内、地方レベルの大会だけでなく、アジア大会においても、女性選手や女性役員を登用するように働きかける。
 - c) アジアの NOC に対し、女性スポーツ委員会や同テーマに関する地域・国内のワークショップの開催も含め、スポーツへの女性の参加、またスポーツを通じた女性の昇進を促すような特別プログラムをさらに発展させ、実行するよう促す。
 - d) アジアの NOC に対し、各々の政府を通し、体育やスポーツにおける女性の役割を促進・発展させるための政策を導入し、強化し、調整するように要求する。
 - e) NOC に対し、各々の政府を通し、学校カリキュラムに体育を導入・補強し、トレーニングを発展させ、体育教師やスポーツ指導者の地位を改善するよう働きかける。
3. アジアの OCA に対し、その勧告に沿った活動経緯を監視するように促した。
4. 2006 年アジア大会に向けて DAGOC が設定した以下の目標を歓迎し支持した。
 - ・ アジア大会の専任組織委員の 10%とボランティアの 40%を女性とする。
 - ・ 大会参加者のうちほぼ 32%を女性選手とする。
5. アジアにおけるすべての NOC、アジアスポーツ連盟、アジアの国内スポーツ組織に対し、上記の目標を達成するように促した。

加えて、参加者は以下について賛同した。

6. 女性スポーツに関するブライトン宣言を未承認のアジア各国の政府、オリンピック委員会、スポーツ当局に対し承認を促し、その方針導入に必要な行動計画の作成を促した。
7. 各国政府とスポーツ当局に以下のことを促した。
 - ・ 男性と女性に対し、スポーツは人間の自然な権利であり、文化の一部であり、女性の健康とその家族の健康に有益であることに気付かせる啓発プログラムを立ち上げる。
 - ・ メディアと連携し、女性と少女にとってのスポーツと身体的活動の重要性—身体的、心理的、社会的な意味で—に対する意識を高める役割を担わせる。
 - ・ メディア界において女性、特に元運動選手やコーチが働くことを奨励し、スポーツメディアにおける優れた女性報道に必要な研修を行う。
 - ・ 運動選手に対し、自分自身の意見を主張することを促し、女性スポーツの推進運動に力を貸す。
 - ・ 女性向けの養成コースを、コーチング、役員、組織、意思決定を含むあらゆる局面で設け、女性がスポーツに十分貢献できるようにする。
 - ・ アジアの女性と少女間のジュニア競技を奨励し、相互に学び合い、競技力を向上することを目指す。
 - ・ 2005年国連体育スポーツ年を利用し、女性と少女のスポーツ参加を推進する。
8. 女性スポーツグループを含むアジアのスポーツ当局に対し、以下のことを働きかけた。
 - ・ アジア諸国におけるスポーツ政策の発展を監視する；スポーツ政策が女性障害者を含む男性と女性両者を対象とすることを確認する；スポーツ政策が国家の健康、教育、その他の主要な優先事項と連結することを確保する。
 - ・ 国際スポーツ連盟と協力し、あらゆる国の文化や伝統を尊重しつつスポーツへの女性の参加を推進するために競技ルールを改訂する。
 - ・ メディア界の個人に対し、直接かつ同時進行的に働きかけ、報道価値のある情報や人間に有益な記事を提供する。
 - ・ 異文化間の交流を促し、女性と少女スポーツを発展、促進させる多様な方法を最善のやり方で共有する。
9. メディアに対し、以下のことを促した。
 - ・ 女性に対し、スポーツと体育は生活必需品の一つで、女性の権利でもあるという重要性、またスポーツの多様な分野で仕事を成功させる能力があるという意識を向上させるため、効果的な役割を果たす責任があることを自覚する。
 - ・ 活字メディアやインターネット上の記事を増やし、スポーツや体育における女性について報道する。



10. 研究者に対し、以下のことを奨励した。

女性スポーツ組織や財団に協力し、その研究ワーキンググループに共同参加して、女性が女性スポーツの問題解決に役立つ方法やアプローチを研究する。

- ・ スポーツにおける女性のリーダーシップに関連した研究を行う。

11. この会議の全参加者に以下のことを要求した。

- ・ 関連団体に帰国報告し、その導入が成功するよう協力し、手伝いなさい。
- ・ 関連団体に対し、意思決定のプロセスと機構については自国のやり方に従うように指示し、積極的な役割を果たしなさい。
- ・ 現在の才覚を利用し、会議やワークショップ、スポーツイベントに出席し、女性スポーツ問題と可能な解決策、スポーツ全般について学びなさい。
- ・ 自分の影響力が及ぶ範囲で行動しなさい。

2003年12月20日カタール・ドーハにて認証

【和訳：山口理恵子（JWS 会員）、監修：宮下和子(鹿屋体育大学教授・外国語教育センター長)】